保護者の皆さまへ

インフルエンザによる登園停止期間にご注意下さい！

現在、インフルエンザに感染した場合、登園停止期間は、

「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで」

となっています。ただし「病状により、医師において感染のおそれがないと認めた時はこの限りでない」ともなっていますので、登園再開については医師にご相談いただくか、下記の早見表に従って頂きますようお願いします。尚、登園を再開される場合は、「意見書」もしくは「登園届」の提出をお願いします。

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。また、インフルエンザでは一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります。登園停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登園を控えることで、蔓延が防止されます。ご協力をお願いします。

●インフルエンザ登園停止期間早見表

＊登園停止期間の「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで」は最低でも「５日」が基準となり、それに加えて解熱した日によって期間が延長していきます。
＊発症日については、病院受診時に医師に相談・確認して下さい。（発症日・解熱日はカウントしません。）

		発 症	発症後５日を経過					発症後５日を経過した後			
			１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目	９日目
例１	発症後１日目に解熱した場合	発 熱	解 熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	発症後５日目				
		登園停止	→	→	→	→	→	登園可能			
例２	発症後２日目に解熱した場合	発 熱		解 熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目				
		登園停止	→	→	→	→	→	登園可能			
例３	発症後３日目に解熱した場合	発 熱			解 熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目			
		登園停止	→	→	→	→	→	→	登園可能		
例４	発症後４日目に解熱した場合	発 熱				解 熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目		
		登園停止	→	→	→	→	→	→	→	登園可能	
例５	発症後５日目に解熱した場合	発 熱					解 熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	
		登園停止	→	→	→	→	→	→	→	→	登園可能